

◎新潟県告示第580号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局信濃川河川事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年4月27日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（航空レーザ測量）
- 2 作業期間 令和3年4月13日から令和3年12月17日まで
- 3 作業地域 信濃川河川事務所管内 魚野川（長岡市、魚沼市、南魚沼市）